

生駒市特別職報酬等審議会（第1回会議）会議録

日 時 平成22年10月13日（水）午後3時～午後5時

場 所 生駒市コミュニティセンター4階 402会議室

出席者

委 員 澤井委員、木原委員、北條委員、足立委員、森岡委員、山田委員、西山委員

事務局 中田市長公室長、中谷職員課長、真銅課長補佐、小澤給与係長

※会議公開（傍聴者数6名、報道関係者1名）

審議事項 別紙次第のとおり

（委嘱状交付）

（市長あいさつ）

（委員紹介）

（審議会会長の選任）

（会長職務代理者の指名）

（審議会会長あいさつ）

（諮問書の交付）

（配布資料の確認）

【澤井会長】 それでは、会議に入ります。

最初に、生駒市特別職報酬等審議会条例の第5条第2項の過半数出席の規定がありまして、本会議は現在成立しておりますので、それを確認したいと思います。

それから、審議事項について、会議の公開、議事録の要約筆記の確認について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

（事務局説明）

【澤井会長】 ありがとうございました。

それでは、今の公開について、御質問とか御意見がありましたら。

特にございませんか。

それでは、公開でよろしいですね。

あと、要約筆記、議事録を残すということですね。それも了承ということですのでよろしいですね。

【澤井会長】 それでは、傍聴の方に入室してもらってください。

(傍聴者 入室)

【澤井会長】 それでは、議事を進めたいと思います。

最初に、審議事項の2の生駒市特別職報酬等審議会について御説明をお願いします。

(事務局説明)

【澤井会長】 今の説明に対して、何か質問とかはありますか。

【木原委員】 確認ですけど、報酬の検討の中に、政務調査費は入らないし、費用弁償も入らないし、期末手当も入らない。こういうことでいいですね。

【事務局】 はい。

【澤井会長】 それは次の資料番号2の生駒市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例にありますね。これは常勤の人ですね。

【事務局】 また後で説明をさせていただくことになるかと思いますが、資料番号2番が特別職の職員の常勤の者、先ほど言いました市長、副市長の給与の額について規定をしているところになります。この第2条で、「特別職の職員の受ける給与は、給料、地域手当、通勤手当、期末手当及び退職手当とする」となっておりまして、この中で、給料について審議会で御審議いただくことになります。

それから、次の資料番号3番、これが生駒市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例ということで、議員報酬の額について定められております。

第1条で、「この条例は、地方自治法第203条第4項の規定により、議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給方法について定めるものとする」となっておりますけれども、この中の月額議員報酬について審議会で御審議いただくということになりますので、よろしくお願いします。

【澤井会長】 よろしいでしょうか。

そのほか、いかがですか、確認をしておくとか。どうぞ。

【森岡委員】先ほどもちょっと市長からも言われていましたけれども、署名が集められているということなので、これについても、成立するかしないかはあれですけども、成立しても提案権というのは市長にあるわけですね。議員報酬という意味でいえば、この審議とダブってくるということにもなりますので、この辺が、例えば成立をしたとすれば、当然、市長として条例に付するか付さないか、これは市長の判断になるわけですね。だから、そういう点でいえば、時期的な問題もあって、二重に、後でもう一度また審議をし直さないかんということもあり得るので、その辺の論議、ここの審議の時間的な、今取り組まれている署名との問題でどう考えられているのか。

【事務局】今、おっしゃっていただいたのは確かにそういうのがあるんですが、直接請求の運動をされている分については、手続上、このままいけば12月の定例市議会に請求されて条例改正案を提出することになるんですが、そのときに、法的には市長が意見をつけて提出するとなっております。その場合、この意見ですが、新たにここで審議したもので条例を提出するんじゃなくて、直接請求の条例案に対する意見の中で市長が判断してどういう意見を付すのか、ここの検討結果を踏まえて条例が議会に出てくることになるかと思いますので、2つの条例改正案が同時に出ていくことはございません。

よろしいでしょうか。

【木原委員】その関連でちょっと確認ですけど、今のお話で、付議するときに意見をつけて出されるときに対応するという話ですね。先ほど市長の冒頭のごあいさつで、3月末をめどに、ということがございました。我々としては、緊急的といいますか、直接請求に対応するために、その付議に対する意見に寄与するものを答申するんだけど、審議会の最終的な結論としては3月いっぱいという考え方でいいんですか。

【事務局】先ほど市長が申しましたが、通常でいけば、来年、統一選挙がございますので、1つの区切りとして新たに改選された議員さんに適用していくというのが本来でしょうが、たまたま今回、直接請求という流れが出てきて、先ほど申しましたように意見を付さなければならぬと。そういうことから、タイトなスケジュールですがお願いしたいとおっしゃったのは、この12月議会の上程に向けて意見をいただきたいと。今後の会議の流れがございますので、お願いしているものの、論議が十分に熟さず、一致を見ない場合については、ずれ込んで3月という話になるんでしょうが、現況では12月を前提にして審議をお願いしたいということでございます。

ただ、審議の流れの中で、なかなかそこまで答申に至らないということでしたら、その時点で市長が判断して意見をつけて、直接請求による条例案を出すことになると思います。できたら、ベターなのは、ここの結論が出ていたら、それも意見としてつけていければという思いでおっしゃっていたということです。3月議会というのは予算が伴いますので一番いいんですけども、ただ、こういう状況の中ですので、できれば12月の定例議会にそういう意見を付す場合について、ここの審議会の答申をいただけたらありがたいということとでございます。

【澤井会長】ですから、審議会は審議会として意見をまとめればよろしいわけですね。その使い方については市長の判断で、12月議会で意見を付議するときの材料にすると。それから、補助的に、直接請求の結果いかに決まらなるとすれば、3月議会に条例を提案するときに、その材料というか、基礎がこの審議会の答申になるということだと思えます。要するに11月に、この4回の審議で一応意見を出して、それで、我々としての作業は終わるということです。

【木原委員】11月までの4回だけで終わるということと断定はできませんよね。終わるかも知れないけども、長引くかも知れないという解釈でよろしいですね。

【澤井会長】そうです。

【事務局】最初のことですので、おっしゃることも分かるんです。進め方によっては、多分、期間がかかると思っておられると思うんです。手法をいろいろ考えて、いろんな視点でよく進めようと思えば、極端な話、恐らく1年、2年かかることになります。ただ、今回については、先ほど直接請求の動きの中で、という1つの枠組みがございますので、できたらこの11月中に一定の意見を出していただけたらありがたいという希望です。

【澤井会長】そういう希望はお聞きしました。

【森岡委員】先ほどちょっと言った直接請求については、ここの審議会を経なくても市長として議会に提案はできる。ただ、それに間に合えば、その分についての意見については付ける、こういうことでいいんですな。

【澤井会長】よろしいでしょうか。

そのほかにございますか。

それじゃ、希望を聞きました。その希望は前提にしまして、具体的に審議に入りたいと思いますが、最初に、審議事項の3です。生駒市特別職の報酬・給料の現状について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

【澤井会長】 どうもありがとうございました。

今、資料番号に沿って御紹介いただきましたけども、御質問とか、どうぞ。

【足立委員】 これらの資料はすべて公開のデータと考えてよろしいのでしょうか。

【事務局】 そうです。

【足立委員】 では、これらのデータを私のパソコンにファイルでいただくことは可能ですか。

【事務局】 ご報告いただいているメールアドレスに送信という形でさせていただいたらよろしいですか。

【足立委員】 そうです。そうしていただければ、事前に十分な検討というか、分析ができると思います。今回の審議は短時間のスケジュールの中で大変なボリュームの資料を検討しなければならないので、お願いできればと思います。

【事務局】 今、メールという話が出ましたように、これを活用させていただきたいなと思っています。この会議で得た情報についてもメール等で随時送らせていただき、情報の共有には努めていきたいと。万が一、会議で欠席される場合は、資料を事前に送りますので、そのテーマについてご意見をいただいたらここで御披露させていただくということで、一定、欠席された場合でも補えると思いますので、そういう方法もメールを活用させていただきたいと思います。

【足立委員】 よろしくをお願いします。

【北條委員】 資料の説明は大体分かったんですけども、資料番号9番の類似団体の財政力の一覧のところで、こちらで調べてきたらよかったんですけど、財政力指数とか経常収支比率とかそういう項目の意味を簡単に教えていただいたらと思います。

【事務局】 まず財政力指数ですが、基準財政収入額、基準財政需要額というのがございまして、収入を需要で割り算しましてその比率を出すと。その率が1を超える団体というのは、より財政的に余裕があると。言いましたら、収入が需要を上回っているという団体です。厳密に言いますといろいろ細かい計算があるんですが、それが一応、財政力指数と。ですから、類似団体の中では1を超えている団体もあると思うんですが、そういった団体は基本的には財政的に豊かであると。ちなみに、奈良県内には1を超えている団体はござ

いません。

続いて、経常収支比率ですが、これは、人件費とか扶助費や公債費のような経常的に支出されます経費に充当されます一般財源の割合、いわゆる義務的に払わないといけないところに一般的な財源を投入するということになっていますので、その比率が高ければ高いほど財政的に硬直するといいますか、自由がきかなくなるというんですか、お金がある中で、それをすべて人件費とか公債費とか扶助費とかに使っているということは、ほとんど義務的に払わざるを得ないところにばかりお金がかかってしまいますから、残ったお金では何もできないと。ですから、経常収支比率がより低い方が財政的には自由がきく。逆に言いますと、その率が高いと財政的な硬直が進んでいるということになります。

公債費比率ですが、これに関しましては、公債費、いわゆる借金ですが、市の借金に充てられる一般財源の割合です。どのぐらいの割合が借金の返済にかかっているかという率になると思います。

続いてラスパイレス指数ですが、これは、国家公務員を100と考えまして、その比率です。細かくいえば、各年齢層ごとの計算をしていくんですが、簡単に言いますと、国家公務員を100と考えた場合の地方公務員の給料の比率です。ですから、仮にラスパイレス指数が100ということでしたら国家公務員と同一水準。逆に、100を割りましたら国家公務員よりも給料が若干少ないということになっております。

以上です。

【澤井会長】よろしいですか。

これを見ますと、財政力指数は生駒市が0.869ですね。類似団体を見ると、結構、1を超えているところがあって、1を超えていると、それは地方交付税というのをもらっていないところなんです。生駒市は地方交付税をもらっているんですよね。ずらっと見ると、大体、東京の三多摩、武蔵野、昭島、小金井、国分寺、多摩というところが不交付団体なんです。大阪を見ますと箕面だけかと思うんです。箕面だけが不交付。奈良県は1団体も不交付団体はありません。埼玉県なんかは結構多いですね、戸田市とか入間とか朝霞とか。

行政改革で結構、有名な我孫子市なんかの場合は財政力0.940で、0.940というのはやっぱり相当、財政的にはいい方ですよ。

あと、経常収支比率ですが、生駒は96.4ですから、普通はこれ、非常に硬直した状態です。平均を見ますと94.3です。これは、実は税収が落ち込む中で、さっき言った経常的経費はとにかく変わりませんから、経常収支比率が大体上がってきたわけです。昔は経

常収支比率というのは、都市では８５ぐらいだったんです。それが現在は９４が平均です。生駒は経常収支比率でいえば平均よりちょっと悪いぐらいかなという感じですね。橿原が悪いんだよな、これ、９９．４というのは。経常収支比率１００というのは、要するに、経常的に入ってくる一般財源では賄えないので、臨時的財源を経常的支出に充てているという状態ですね。大阪府内は、やっぱり相当のもので、松原も箕面も１００を超えているし、泉佐野も１００以上であると。

あと、公債費比率は大分下がってきました。つまり、あまり投資的事業をやってきていません。地方債を借りての投資をしてきていませんで、圧縮されてきますので、公債費比率が下がってきている。ただ、泉佐野はやっぱり断トツによくないな、２３．１というのは。そんな感じですよ。

それから、ラスパイレス指数でいきますと、やっぱり三多摩は高いな。頑張っているなという感じがします。

ですから、生駒の財政状況でいきますと、財政力指数が０．８６９だから、経常的な収入で必要とされる需要額が賄えないので交付税が来ているという状態で、これは脱却できていないなと。経常収支比率が高いことは高い。

【木原委員】類似団体の、先ほどおっしゃった人口構造と産業構造、そのほかに要件があるのかということと、類似団体というのを導き出すための条件としてはどういう設定をしているのかということと、これは、例えばどこかのこういう形式、モデルってあるんですかね。まず、そのところを教えてください。

【事務局】あれは国で決まっているんですね。

【澤井会長】総務省の方です。総務省の財政課がやっている仕事。

【事務局】分類されているんです。たしか生駒市はⅡ類、ⅢのⅢかと思います。

【澤井会長】類似団体別財政指数表というのを毎年出していまして、自治省の財政局、そこで開発されてから４０年、もっと５０年ぐらいたつかな。基本的には人口規模です。１０万と１５万とか２０万とかの人口規模と、それから、いわゆる国勢調査でやる産業構造、第一次産業、第二次産業、第三次産業の従事者数の構成比です。その２つをマトリックスにしまして並べるんです。

【木原委員】その２つだけですか。

【澤井会長】２つだけ。だから、理論的に言えば、類似団体って、要するに基本的に同じような人口規模だなと。

【足立委員】ということは5年間同じですか。

【澤井会長】そう、5年間同じです。ただ、人口は変わりますから、人口は住民基本台帳人口になるのかな。そういうのは絶対に変わりますので、毎年、類似団体のあれは変わってきますから。基本的には人口と産業構造。

【木原委員】類似都市は生駒市で選ばれたのかなと思ったので。

もう1つだけ、関連で。ごく素朴な質問なのですが、市長の給料というのはどういう基準で、どういう要件で算定するのかということと、これは聞いても、多分、それは難しい、答えはないと思うのですが、議員報酬決定の方程式、決定する方式というのはあるのでしょうか。市長の給料はどうして決まったのかということです。

【事務局】一番難しい質問です。

確かに方程式というのがあったらいいんですが。職員でしたら国家公務員の、さっきラスパイレス指数の説明がありましたが、人事院勧告、毎年、民間企業の給与実態を調査して、人事院が勧告するんですが、そういう機関があったらいいんですが、報酬については、その地域の実情というか、今論議しています財政力とかそういう部分で、地域差が出てきますね。議員の報酬というたら、地域性で東が低く、西が高いとか、そういうのもあるんです。定数もそうなんですが、一概に算式で割り出せるものでもない。だから、これについて、いくらがいいんだというのが決められないので、はっきり言って、ここで審議しているということなので難しいですね。一般的には類似団体との比較とか、今、データを出させてもらっているこういう資料に基づいて比較して、あとは、今後の市の財政状況、将来的な部分も含めて、照らし合わせて見ていただいているのかなと思います。

【澤井会長】要するにそれ自身ではなかなか決まらないんです。だから、今言われたように、まず、地方公務員の給与について言うと、国家公務員、人事院勧告、これが一番大きな基準になるわけです。それで、そこからそれをそのまま充てるか、うちは国家公務員より少し金を出した方がいいよというので少し高めにするかとか、そういう政策判断が入ってくるんです。

人勸の方は何で決めるかというと、基本的に言えば民間給与ですね。特に50人以上の企業の給与水準を見て、それと大体バランスをとるということでやってきた。ただし、この間でマイナス人勸をやっているのは、民間企業が下がってきているから、それに合わせて人事院勧告も下げている。マイナスになっているというのがあるんです。ですから、国家公務員の場合は民間企業の実態調査をやって、地方自治体の方は人勸を見ながら決めて

いくと。

ところが、議員報酬になってくるとそれと違いますから。基本的に言えば、議員報酬の決め方というのはよく分からないんだけど、一番多いやり方になっているのは他団体比較。あるいは都市の格とかいうこと。都道府県でいえば、都道府県間の比較をして、うちはこの辺にいるかというので議論をされる場合が多いですね。だから、これを見ても分かるように、奈良県内の各市を見て、資料番号の5番かな、ここに奈良県内の各市が並んでいますよね。そこで見ると、生駒というのは、大体、奈良市の次になっているんだね。議長も市長もそうかな。これが結構大きい役割を果たしてきた。政令指定都市なんて典型的だよな。大阪市と横浜市とか、そういう間の、あれよりは高くなりたいからとかそんな意識が結構働く。

【北條委員】いただいた資料の中に載っているデータ以外にも知りたいデータとかがあるんですけど、それは今ここでお話しさせてもらってもよろしいか。

【澤井会長】いいですよ。

【北條委員】今おっしゃられた点、過去に議員報酬が改定されていますので、そういう議会の会議録なんかを見たらどういう議論がされたか載っているのかなというので、それを見たいなというのがあります。

あと、今回、期末手当とかは対象になっていないんですけど、特別職の給料とか報酬というのが、手取りが一体どれくらいあるのかなというのを知りたいなというのが希望としてあります。

【澤井会長】議員報酬の改定は最近ではいつだったんですかね。

【事務局】平成8年です。

【澤井会長】そのときの議事録があれば。

【事務局】探してみます。議事録が残っているかどうか確認します。

【澤井会長】あるんでしょうね。

【事務局】おっしゃっているのは審議会の議事録が必要なんでしょうか。

【北條委員】方程式がないということで、じゃ、どういう根拠で増額されたり減額されたりしているのかなというのをせめても知りたいなと思ひまして。

【事務局】そしたら、この審議会と、議会で議案として審議された両方ということですね。

【北條委員】そうですね。両方あった方が。

【事務局】分かりました。

【森岡委員】一通り見させてもらったら、先ほども議員報酬がどうやって決まるかという論議がありましたけども、ざっと見た点では安くもないし高くもない。高いところと比較すれば、生駒市と同じような金額のところもある。同じようなところで、もっと低いところもある。だから、一概にこの一覧表だけではなかなか出てきにくいなと思うんです。

ここの資料番号5でも、適用年月日ということで変更された年月日がざっと出ていますが、問題は、他市が今のそういう金額になったのはいつごろなのかという問題。最近さわって下がったのか。生駒市の場合、平成8年に特別職の報酬は変更されていますね。せやから、その辺で、ずっと昔に変更しているのか、平均すれば、最近、全部変更して下がっているとか、下がっていないんだとかいう資料ですかね。

それともう1つは、はっきり言うて、生駒市そのものはそんなに特に悪いとは思えないんですけども、悪くないというのは、結局は、過去、生駒市というのはほとんど、こんな言い方をしたらあれですけど、余り箱物行政はしてこなかったですから、いわゆる物を造ってこなかったという意味では借金を作らないと。借金を作らないということは、他市は派手にやっていたところを派手にやらなかったということが、現在、財政状況が、どっちかというたら、まだ割と健全な方になっている結果だと思う。それはやっぱり過去に、日本の経済でもそうですね、バブル期に一生懸命いろんなところへ手を出したところは、今、非常にひどくなっているというのと同じで、生駒市の場合はそういう時期にも、いい言い方をすれば、手堅くやってきた、だから、借金も余りなかったという点で、現在の財政状況になっていると私は理解しているんです。

それと、その結果で、今、財政状況がこうなつたと。問題は、今後の、例えば生駒市の年齢別人口水準とか、財政状況が、今どうなっているんだということと、いわゆる将来的な生駒市の状況と議員報酬というのはやっぱりリンクしないと、将来的に非常に厳しくなっていくんだという中で議員報酬がこれでいいのかという論議が1つあると思うんです。いや、そんなことはないんだと。今の状況ですずっと続くんだというのであれば、例えばの話ですけど、ほんなら、議員報酬を改定する必要はないんじゃないかと。こういう論議も当然出てくると思う。これはやっぱり市民感情とも1つは絡んでくると思うので、今後の市の財政状況の推移との比較ですわね。それも、他市は難しいと思うんですけども、できたら他市との比較で、なぜ変更してきたのか、下がってきた、あるいは上がってきた、その理由としてそういうものがあるのかないのかという、集められれば、そういう資料も参考資料としていただければありがたいと思うんですけど。

【事務局】 1 つは、特別職の改正の部分ですが、奈良県の、さっきの資料 5 については、適用年月日というのが、これは改正年月日ですので、質問のあった部分は、これで奈良県については生駒市が一番改正していないというのが分かると思うんです。

あと、おっしゃる財政状況については、データはまた用意させてもらおうと思うんですが、他市についてはちょっと厳しいと思います。生駒市の過去 5 年間と、今後の見通しについては中期財政計画がございますので、あくまでも仮定ですが、出させてもらおうと思っています。

どこともそうなんです、先ほど澤井会長からもございましたように、全国的に経常収支も含めて悪くなっているのは、やはり高齢化が推移していると。扶助費関係、福祉関係が大きく負担になっています。人件費もそうなんです、生駒市も人件費が大分、地形的に、御存じのように長いということで消防の部分については通常の団体より多いです。それと、幼稚園についても、市の独自の施策ということで幼稚園教諭が多いです。大体、幼稚園というと私立が一般的に多いんですが、公立でやっているのが珍しいぐらいで、生駒市はそれをやっております。そういう関係で教諭が多いということで人件費が高い傾向を示していますが、極力、一般行政職の方で職員を減らして、今、行革に対応して人件費の削減に臨んでいます。いずれにしても財政計画についてはございますので、生駒市の財政の特異的なものはそういうところかと思しますので、そのときにまた説明させてもらいます。

【山田委員】 市民の目線でやりたいと思います。

資料番号 9 ということで、類似団体、よくいろんなものも出ておりますが、全部、類似団体を比較して論議がなされるんですね。そこで考えると、私も株式会社に勤めていますから、数字の遊びしかないということなんです。類似団体だけを見て、総務省が出していますよ、テーブルがありますよと。人口規模がこうこうで、産業構造がこうあるんですよと。でも、私、これを見て、この資料番号 9 のところ、本当に類似団体なのかなと思いますね。産業構造が似たり寄ったりしていて、生駒市は平成 22 年度、320 億円の予算を組んでいますけど、じゃ、面積が約 54 キロ平米のところ、類似団体の伊勢市なんかは 200 キロ平米以上もあったり、広島県の廿日市市は 500 キロ平米ぐらいのところ、人口の分布も違いますし密度も違うと。じゃ、その市は、今後、産業的に復興していくのか、人口が増えていくのか、減っていくのか。実際、生駒市のモデルは何を目指しているのか。労働人口というか、高齢人口がどれぐらいそこに占めているかによって……。総務省、国

がやっているものといったら本当にざくっとしたものだと思うんです。もし類似団体というのを突き詰めるのであれば、もうちょっとここから絞り込みをして、本当に生駒市の産業構造、人口構成ともうちょっと似通ったものを見た上で、そこで決めていかないと、あくまでも総務省のテーブルで出ていましたというだけでつかんでいては危うくないかと思えますね。

あとは、今は全国的にも税収が非常に少なくなって少子高齢化という形ですけども、じゃ、生駒はこれから何をを目指すのかというところ、そういったものをもっと論議していかないと、一般の市民目線では安い方がいいんだよという感じもありますけれども、じゃ、実際、今回の特別職、市長と議員とはまた役割も違うんですが、私、ちょっと計算すると、資料４のところで、過去の平成８年に改定されているんですけど、これ、大体一律９％ぐらいアップされているんです。平成４年は大体６％、平成２年は１５％。平成元年を１００としたら、生駒は大体１３４ですね。議長を例にとりますと、平成２年を１００とする１１６と。ですから、平成元年から平成２年には１５％ぐらい大幅に改定されているという形で、また、私はこの中で、議員と首長と、同じような形の上げ幅が本当に妥当なのかどうかというのがありまして、今後この審議会で、議員と首長の給料、そこをどのように分けて議論するのか。これ、数字的に見ると、昭和の時代も全部、一律、大体似通った形で、あとは数字を丸めているためにパーセンテージが若干違うだけで、同じような上げ幅をしているんです。本当にこれが同一の形でいいのかどうかというのがありますし、今回この審議会では審議対象というのが報酬だけであったり給料だけであったりというんですが、一応やはり生活給というのを見たときに、全体のバランスがありますから、そこだけ下げてもほかのところが上がっていれば余り意味がない、市民にとってよく分からないところもありまして。

あと、私が言いたいのは、要は類似団体って本当に類似でないところもまざっているケースもありますし、そこだけ余り煮詰めてやると、数字の遊びというか、そういうロジックにはまり込んでしまうのかなと。それから、議員と首長とは役割が違いますので、そこも同一の形で考えていいのかなという。あと、スピード感ですね。１２月の議会で諮れるというのが、署名の問題ですけども、１０月、１１月の４回で非常にスピードアップで、それに合わせた形の進め方で本当にいいんだろうかと。今回のこの審議というのも、市長が意見を付されるということですが、私は、この審議会はかなり重い決断といいますか、それを行いますので、本当に後世にも残るような形ですから、ここで大きな、何％と決め

ちやうと、後世にもやはり遺恨を残さないように、ああいう決断でよかったんだというような指針といますか、答申を出すためには、じゃ、何が必要なのかというのをもうちょっと議論していきたいと思っています。

なかなか、会長のように見識が深くないですので、意見がちょっと拙速になるのかも知れませんが、そこら辺は私の中での意見としてございますのでよろしくお願いします。

【木原委員】恐らく全国の自治体がなし得なかったことをやるチャンスだと思うのです。ですから、特別職の給料の算定方式を生駒が開発する。議員報酬の算定方式を開発する。こういった要件を組み合わせることによって市長の、特別職の給与としては妥当性を持てるのか、あるいは、市民の皆さん方もそういう要件を加味して決定したからには「なるほどな」ということが言えるような方法、方式を開発する必要があるのではないのでしょうか。議員報酬もそうですよね。

だから、ある意味では、基本報酬を幾らにするかというところが、まず何をもってするのかということがありますね。部長クラスにするのか、課長クラスにするのか。そこに、例えば生駒市の市民税の税収の増減を反映させたらどうかとか、先ほどおっしゃった財政的な指標分析を加味していったらどうかとか、あるいは評価ですよね。例えば議員さんであれば議員活動の評価というものを第三者の市民の評価、第三者委員会が個々の議員の活動を評価するということで、評価手法を入れてみてはどうかとか、何かそういった算定要件を押さえる必要がありますね。方程式は作れないかもしれませんが。

【澤井会長】考え方やね。

【木原委員】確実にそれを押さえないといけないですね。それが恐らく市長の場合であれば、例えば、市長のマネジメント力の第三者評価をやって、給料の算定に入れていくとか、重要なところは、市民が議員を評価して報酬を決定していく、市長の給料も市民が評価して決定していくということができれば、これは全国初の生駒方式ということで、そういう期待をしているのですが。

【森岡委員】先ほど資料番号の4で、これまでの推移のお話が出ていましたけれども、これを見たら全部値上げをしてくれている。賃上げと言ったらおかしいですけど、報酬が上がってきているわけです。もちろん答申ですから、どう上げるか下げるかは皆さんの論議で決まるわけですけど、全体的には下げる方向へ来たというのものもある。しかし、そういう意味で言えば、議会では当然、これが通らなければなりませんので、勝手に出して勝手に否決ということじゃなしに、やっぱり議員さんも含めて納得というか、あるいは反対できな

いような、そこまでいけばいいですけど、そういう説得性を持つような論議にしないと
いけないと。上げるのであれば、たとえ1,000円でも上げるのやったら、反対なしに議
会はすんなり通ると思うんですよ。だけど、これ、はっきり言うて下げるという方向の雰
囲気でと私は思っていますし、そういう意味で言えば、今までの審議会とはちょっと違う
と。今までの審議会、当然これまで変更しているときに審議会を開いてきて答申を得てい
ると思うんです。今回の審議会の答申というのは、やっぱりそういう意味ではきちんとし
た論議をして、皆さんに納得してもらえよう論議にしないといけない。そういう意味
で、この行政改革推進委員会の提言も見させてもらったんですが、ちょっとやっぱりあ
らくたいというか、粗いような気がします。ただ単に下げればいいんだという話にはなら
ないと思うんです。だから、そういう意味でも、当然、生活給でなくても生活している人
もいてるわけですから、そういう意味でも、ただ単純に他市と比較して下げればいいんだ
ということにはならないとも思うんです。

そういう意味で言えば、あらゆる面で広げた形での論議をしないと、提言したことの意
味が効果としてないと。もちろん通るか通らないかは別にして、それなりに、ここで審議
されたことがやっぱりきちっと十分に納得してもらえよう形にしないといけない。そ
ういう意味では、いろんな形の広い、ここにある総務省の比較だけの問題でなしに、今言
いましたように、生活給ではないけども、実際の問題として、例えば、例として現在もら
っている報酬金額と、それを下げることによってどうなるのかということも含めて論議を
しないと、繰り返しますが、上げる分には簡単でいいですけど、下げるということにな
ると、そこまで論議をしないとだめなのではないかなと思います。

【西山委員】私も先ほど森岡委員、木原委員、山田委員からあった話につけ加えて、報酬、
また市長、副市長等の給料を決めるときに、今、類似団体等いろいろな資料がありますが、
恐らく市民目線で考えたときに、市民は何も報酬とか給料を下げてほしいということを
望んでいるわけではないと思うんです。

やっぱり一番大事なことは、こういった報酬は、言ってみれば市民から徴収した税金、
それが大半を占める一般財源の中から支出されているもの。これに対して市民が、そうい
った自分たちのお金がどのように使われているのか、そういったところにやはり一番関心
があると思うんです。ですので、それを市民の声、要望等を反映するというのが、言っ
てみたら議会の場合であって、そのこのところを取り間違えてはだめだと思います。

これは私の考えですが、確かに類似団体で考えた場合、生駒市でしたら、例えば大阪と

比べて、泉佐野市が人口規模もよく似ていますけれども、じゃ、そこに合わせるのいいかというのは、言ってみたらほとんど根拠のないことで、市民も恐らくそういうことを求めていると思うんですね。あくまでも、ここにある資料というのは1つの指標とか、1つの道具として参照して活用していくということであれば、これは正解なのではないかと考えています。

なので、これから報酬を決めていくに当たって、行政コストということを考えたときに、議会の場で市民の声を反映して、それをいかに行政サービスとして市民が満足できるサービスを提供できるかどうか。市民にすれば、そこで満足できれば報酬を下げてほしいというような話にはならないと思います。例えばこれまでの生駒市の市政、これまでの流れ、歴史的なところも踏まえて、そういったコストがどのようなところにつぎ込まれて、どのように活用されてきたなど、そういうことも取り入れて総括的に、それは市民目線で評価して、金額を決めるということで議論していかないと、これはまた多分、先々同じような議論を繰り返して結論が出ない、もしくは市民から不満が出るといったことになりかねないと思うんです。

ただ、金額を決めるというのは非常に難しい問題です。これが高いか安いとか、そういった議論ではなくて、本当に長期的な視点に立って、いろいろなことを考えて、議会というのは言ってみたら、市民を守る議会であるということもやっぱり忘れてはならない。これが、例えば報酬について考えたとき、極端な例、今、オンブズマンの方で30%カット、議員定数24人から18人という活動がされています。けれども、報酬額を決めるときに、極端な話で報酬額を半分にしてしまう、そうすれば下げることがいいのかというと、必ずしもそういうことではなくて、今後、後世、後々のことも考えて議会はやっぱり魅力的な場でないとだめということも念頭に置いていろいろ考える必要があります。これが反対に下げ過ぎて、じゃ、議会の場で市民の要望等を反映できないというような議会になれば、これは、市民、議会、そして生駒市にとっても非常に不幸せな結果になりかねないので、そういった点、色々なことを交えて考えて、今回の報酬、給料を決めていく必要があると私は考えています。

市民目線で、自分なりに思いつくところで述べさせていただきました。よろしく申し上げます。

【澤井会長】今、大体皆さんからの御意見を聞きましたが、評価の基準というか、評価というのは、特別職、市長さん、副市長さんの仕事をどう評価するか、それをどういうふう

に給与に反映するか。同じように、議会、議員の数をどういうふうに評価して、それをどういうふうに報酬に反映するかということで説明ができるかどうか、そういう基準をそれぞれ明確にしていくべきではないかという御意見だったと思います。

ただ、それについては非常に難しいですよ、これ、生駒市のこれまでを評価しなくちゃいけないのでね。それから、さっき財政計画の話も出ましたが、生駒市は将来をどう見て、どんな水準で考えているのかというのを見なきゃいけませんから、要するに、そういう時間軸も入ってきますから。それに向かって議論していきましょうということですけど、時間的には制約されていますからどこまでできるか分かりませんが、方向としては、まずそんな感じでいいですかね。

それで、今、おっしゃったように、上げるのはいい、スースーいくけど、下げるのはそれなりの理屈がないとなかなか大変やと。今、我々は下げる方向が強いわけですから、その中で、それに対応しながら議会の活性化も図り、行政の元気もしっかりつけるような形での給与というのは何かということを考えなきゃいけないんだよね、大変だなと思います。

ほかにございますか。

【木原委員】関連して。今、西山さんがおっしゃった、4回という会議の回数がちょっと厳しいんですけど、やはりこの審議会で、参考人というんですか、お招きして、具体的に言えば、1つは、既に答申をいただいた行政改革推進委員会の検討委員会の意見、それから、議会改革に関する検討会の議会活性化部会の現況の意見、見張り番生駒の意見、生駒市議会議員の定数と報酬削減を求める会の意見を聞きましょうということです。どういう根拠で、どういう考え方で、どういった議会のあり方を想定して30%、あるいは15%、10%なのかとかいう説明を求めるということです。これを機会に議会のあり方だとか、あるいはもちろん定数も入るかも知れませんが、ある意味では議会を活性化する、あるいは行政の効率的な、かつ効果のある行政サービス、行政活動が営めるような形を、生駒市民がこれを機に考えるといいますか、そういった契機としてこの報酬審議会が寄与できれば、長い目で見ても非常に意味があると思うんです。

数値的な形でどうかという話は別にして、やっぱり生駒の議員報酬の1つの方式というものを、例えばこれは別途の検討になるかも知れませんね。このたびは審議会そのものの中で時間的な制約等々で難しいとするならば、別途、例えばそういったことを考えていくような検討会が要るかも知れませんよね。

【澤井会長】 さっきの話ね。

【木原委員】 出ていましたね。そういう意味では、この審議会で全部は難しいにしても、何かそういう方向性なんかも指し示しながら、特にこの限られた時間の中で方向性を出していくということが重要でしょうね。そんなことを思います。

【澤井会長】 それで、提案なんですけど、議会活動って何か御存じかな。

【北條委員】 そこなんですよね。

【澤井会長】 議会活動というのは、我々は、普通は断片的にしか知らないわけ。そういう点では、議会活動についてどんな活動をしているか、議会にちょっと資料を出してもらって、共通の認識を作った方がいいと思うんですけど、どうでしょう。

【北條委員】 今の御意見と重複するんですけど、資料をいただいたり行政改革推進委員会の提言を見させていただきましたけども、集めた資料の中ではしっかり議論されて結論を出されていると思うんですけど、結局、説得力がないなと思うのが、やっぱり議員報酬とか特別職の報酬というのが、実際には生活給的な要素があるんだと思うんですけども、法的には職務の質、量に応じた対価ということで、議員活動、特別職の活動がどういう活動をしているのかというのが分からないので説得力が余りないんですよ。推進委員会の方も、議員さんにそういう話を聞かせていただきたいということを、でも、何か話を聞けなかったと書いているんですけども、どこまでそういう議会活動について私たちが知るかというのがこの審議会のかかる時間の長さにかかってくるのかなとは思います。

【澤井会長】 そういう点では、さっき財政計画の話も出してもらったりしていますが、議会活動とは何かというか、それを少し出していただいて、つかめる範囲でね。個々の議員さんの活動まではちょっと無理だと思うんだけど、どうでしょうか。

【事務局】 確かに、データのなものなんでしょうけども、一応、審議会からそういう意向ということで依頼させていただくことは可能と思います。ただ、データについてはどれだけあるか私も把握していませんので、協力いただけると思うので、その範囲内で出していきたいと思っております。可能と思います。

【澤井会長】 ただ、こんな仕事をしているんだよというようなデータがあるというのもね。

【木原委員】 そしたら、参考人というのを呼び出していくような方法というのはどうですか。

【澤井会長】 参考人というのは結構難しいですよ。議会を代表するような参考人というのはあり得るかとか。

【木原委員】審議会としては、特に関係者の意見を聞くということはしないのですか。難しいですか。

【澤井会長】僕は非常に難しいと思うんだな、参考人というのはかなり限定したことになるのでね。

【北條委員】議員の活動をよく知らないと、このデータだけやと、結局、委員会と似たような結論を出さざるを得ないのかなと思いますね。それも十分に自信を持って結論を出せるかどうかというのは悩めますね。

【森岡委員】やっぱり目に見えた、議員活動でも公的なものと、いわゆる……。

【澤井会長】政治活動ね。

【森岡委員】いろんな意味での活動というがあるので、ベルトコンベアとかで物が流れてきているのを、例えば1日8時間にどれだけ作ったとかそういう話ではないと思うので。

実は私も機械を保守する仕事をしていたんですけど、ある日、言われたのが、故障件数に対しておまえらは仕事をしていない、こう言うわけです。ところが、24時間見ているわけ。だから、故障件数と24時間見ているのとはリンクしない。そういう意味で言えば、実際に物を作っているところは非常に比較しやすいと思いますけど、やっぱり議員さんの議員活動というのは、何をもって議員活動とするのかというのはそれぞれ違うこともありますし、見えにくいし、言いにくいこともたくさんあるだろうと思うんですよ。だから、単純に理解できなかったから報酬が決められないとも言切れないし、当然、資料として出してもらうものは出してもらって、評価すべきは評価すべきだと思う。ただ単純にそれだけで評価すると、また御批判というか、議員さんの方からもいろんな意見が出てくるであろう。それぞれ違うと思うんですよ、議員さんでも。

だから、参考資料としてということ。

【澤井会長】まず参考資料だろうな。それを我々がどのぐらい見られるかなというのはあると思う。

それから、オンブズマンさんも呼んでとなると、それはやっぱり運動の過程だからちょっと無理やと思うんだ。こっちはこっちできちんとやらなきゃいけないし。その辺は将来的な課題じゃないかな。そういうものをもっとフリーで討議する場がまたできればいいんだと思うんだよね。

【木原委員】議会の資料というのは、どういう資料が我々としてこういう判断をするときに必要なのかということをやっと議論して、どういう資料をお願いするかというのを考

えなきゃいけない。

【澤井会長】それは、議会活動が分かるような資料を出してくれと言うしか、多分、今のところはないんだな。

【木原委員】委員会であれ、本会議であれ、あくまでも議会活動にかかわる1つのデータは出ますよね。質問はどうでしたかとか、あるいは出席はどうでしたかとかは出ますよね。それ以外の個人的な政治活動的なこと、これはちょっと難しいですね。

【澤井会長】無理やね。

【木原委員】それは無理ですね。

【山田委員】評価が分かれるところですから。質問回数とか議案提言数とか、一定の資料は出ますけど。ただ、議会以外の活動というのは議員さんの考えに基づいてやっているから、そこを評価軸に入れるというのはおかしいわけで、当然、議員さんも各政党に属されている方とか、姿勢が違いますから、その部分を入れるとちょっとおかしくなると思うんです。

【木原委員】今、北海道の福島町議会で議員の自己評価をやっていますね。議会の評価と議員の自己評価というのをやっていますよね。委員会の中で、議会自身で自分たち議員の議会活動を評価するという動きが起こってはきているのですがね。そういう資料はちょっと私も集めましたけど、やっぱりあるのはあるのですね。

【澤井会長】あれもやっぱり20年かかっていますね。それも、特に福島町議会の場合ですと、ポイントは、議会が町民に説明をするという説明会をずっとやってきている。その辺が大きいよね。だから、個人講演会で説明するんじゃなくて議会として各校区の町民に、議会の議員、6人とか7人が行って説明するというのを積み重ねてきた結果だから、その辺は生駒市議会でも御議論されていると思うんですけど。

またそれは考えましょう、どういう形ですかね。まず、議会の方で考えておられる、これが議員活動だということを出していただいて。お願いします。

それで、第1回としてはかなり、議論として広がっていますので、今後の進め方もそうなんですけども、ちょっと空漠としていますので、1つ、事務局で、今どんなふうに審議会として議論してもらいたいかなという原案みたいなものを出していただくと、それをめぐって、それをたたいていくことでできると思うんですけど。

【事務局】1つのたたき台ということで、それをたたいていただくということで案で出させていただくということでよろしいでしょうか。

【澤井会長】 もちろんたたき台です。

【事務局】（原案の）その根拠と言われても、なかなか厳しい、さっきの話なんですが、そんなにきちっと押さえていないたたき台になると思うんですけど、そういうことでよろしくお願いしたいと思います。

【澤井会長】（原案の）影も形もなくなるかも知れないけど。それがどこまでまとまるか、それは分かりませんが、議論を進める材料として出してもらって、それをたたき台で形を作るということになると思うので。

いいですか。

【木原委員】 それは、どういうことになりそうですかね、今のたたき台というのは。ちょっと今のところ、分かりませんね。

【事務局】 事務局が今持っている情報と言え、先ほど来、論議しておられる、市民団体がされている部分になりますね。あるいは行革審から出ている答申案。その辺りのものを出させていただこうかなと思うんですけど。今の会議の流れから考えると、何かを軸にしないと進まないということなので、1つの案を選択させていただいて出させていただこうかなとは思っています。

【木原委員】 報酬というものを検討するに当たって、報酬という概念でいくのか、歳費にするのかという話もありますね。それと、別の次元では、議員というのはボランティアで、たくさんの方がいいんですという話もあるし、専門職で、専門職相当の対価というものを確保しましょうという話もありますよね。だから、報酬というのは、報酬概念からすると、月額報酬で毎月報酬が出て、期末手当も出るのは本当はちょっとおかしい話ですよ。だから、その辺のところもきちっと整理をする必要があると思います。

【澤井会長】 僕はボランティア論じゃないんです。

【木原委員】 それは、先生はそうかもしれませんが、ボランティア論の意見もあるので。

【澤井会長】 それは触れるけどね。

【木原委員】 だから、その辺もきちっと、そういう意味ではきちっと整理して、それで、我々はこっちを選択したということを示す必要があると思います。

【山田委員】 そこが議論のベースなので、そこが、皆さん、違うと話にならないと思うんですよ。ボランティア論の方もいけば、専門職もいけば、ある程度プラスアルファがいいんじゃないかと。あるいは実費ぐらいでいいじゃないかと。そうすると、皆さんの立ち位置が違ったところで論議しても絶対にまとまらないと思うんです。

そうは言っても、生駒市の過去の市議会議員の方たちの功績というのはありますから、ある程度、突拍子もない意見というのは出せないですし、先ほど木原委員がおっしゃった、今、市議会議員の報酬に対してどのような考え方をしていくかというのは非常に若い世代からは求められている。というのは、そこにきちっと評価制度を入れていくとか、先ほど木原委員がおっしゃった、生駒でモデルを作ろうじゃないかというのもあるんですけども、今の署名活動とリンクしながら進めていかなければならないというのがあれば、10月、11月の4回でそこまで到達するのは非常に難しいのかなと思っているんです。この審議会も、そういう署名運動に影響されながらやっていくというのはすごくストレスを感じるので、もうちょっと本当は3月議会ぐらいのことを焦点に、もうちょっとゆっくりと議論を丁寧に重ねていくべきことだと思うんですけども、4回程度ではかなり拙速にならないのかなというのは非常に心配しているところですけども。

【澤井会長】僕も心配しています。

【森岡委員】今、ボランティアの話が出ましたが、それはそれで、私も先ほどちょっとうちの連合会の人と話をしておったら、そんなんボランティアやないかとか言う人、おりますよ。だけど、今現実に57万の議員報酬を出しているのに、57万がボランティアとは言えないと。これをボランティアと言うたら論議が全然違うところへ行くとと思うんです。

【木原委員】これからの議員のいわゆる報酬ってどうあるべきなのかということを考えていく視点でもって、そもそもこれからの議会にとって議員というのはどういった役割を果たしてもらうのがいいのかというようなレベルから、やはりたくさんの人々が議会に参加したらどうかという意見でいくと、ヨーロッパとかはボランタリー的な議員が一般的なようですよね。一方では、これほど複雑な自治体を取り巻く環境から考えると、相当専門的な能力を持ってもらって、それで、それなりの報酬を手当てして、そして、議会の機能を十二分に発揮してもらえたらハッピーですよ。そういう考え方もあるわけで、そのところはちょっと整理しなきゃならない。あるいは、例えば自治基本条例で市民自治協議会というのが条例でうたわれていますよね。あるいはコミュニティ議会的なものを作っていくという可能性もありますよね。そうすると、そういったところでの議員さんの人的な人たちが議会的な活動をしていくということもありますよね。そしたら、生駒全体の議会の役割はどうかということが出てきますから、いろんな意味で議員というものの位置づけというのは、長期的なことを含めながら一応は整理しておかないと、最後のところで混乱するのではないのでしょうか。

【澤井会長】それは、僕はむしろ答申の中で触れるべきだと思います。だから、我々はこういうスタンスに立つかと。僕はやっぱり専門職級だと思うんですね。でないと、今の議員はやっていけないでしょうから。その辺はちゃんとはっきり出した方がいいと思う。ただ、ボランティアの議論もありますねというのは触れておいて、それについて、我々はこっちの方に立つということでこの答申を出しているというスタンスははっきりさせた方がいいと思うんです。

【木原委員】だから、それも議論したらいいと思うんですよ。もちろん専門という形で僕もいいと思いますが、やっぱりそうでない意見も。

【澤井会長】さっき言った、コミュニティレベルでの新しい住民議会ができてくれば、またそれも違ってきますよ。

【木原委員】そうです。それと関係があるから、その辺も一応整理しておかないと。

【山田委員】大卒のベクトル合わせだけはきっちりやっておかないと。

【森岡委員】4回しか委員会が開られないという中で、意見として、それも別に反対やということじゃないんですけど、そういう中で答申結果を出そうと思えば、余り広げてもとというような気もしましたので。

【木原委員】その辺は、4回までというということは、一応は意識するけども、やっぱり年明けの2月、3月ぐらいまでもあり得るということで考えていかないと難しいですけどね。

【澤井会長】全部はできないって、限界があるので。

議論の広がりは大体見えてきましたが、落としどころは大体この辺でいこうかみたいなのでお願いしたいと思いますけど。

それじゃ、今後の進め方についてとあるんですが、一応、事務局からたたき台を出していただくと。それを軸にして、今言った論点整理も含めて出していただく。それまでにきょうの議事録ができますよね。それも踏まえてやると。

【事務局】いろいろ議論していただいた部分ですけども、次回、第2回、10月26日の午後3時からを予定しております。今お話のありました議論を進める上での材料といいますか、たたき台ということで、事務局でそういったものを次回出させていただきたいと思います。

それから、きょうの会議録につきましては、大体1週間ぐらいをめどにまとめさせていただいて、またメール等でお送りさせていただきたいと思いますので、よろしくお願

たします。

【澤井会長】議事録に手は入れているんだね。

【事務局】議事録については、大体1週間、次の審議会までには先にお送りさせていただきますようにしますので。

【澤井会長】それに、これが足りないよとか言ってもいいんだね。

【事務局】それで結構です。

【足立委員】特に自己の発言についてはニュアンスが当然変わっているところがあるので、そこは必要に応じて加筆修正等をするということでもいいですね。

【事務局】それを踏まえて次回やっていただくと。フィードバックをよくするので、そういう意味で事前に送らせてもらいますので、それを踏まえて次回お願いします。

それでは、第3回と第4回の審議会の予定ですが、第3回につきましては11月8日の朝10時から。それから、第4回につきましては11月16日の、これも朝10時からを考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【澤井会長】よろしいでしょうか。それじゃ、第1回目、この辺で締めたいと思います。どうもありがとうございました。